



広報かさま お知らせ版

2022

回覧

問い合わせ方法：笠間市役所本所・支所

笠間・友部地区から TEL 0296 (77) 1101

TEL 0296 (72) 1111

岩間地区から TEL 0299 (37) 6611

スマートフォンでも読めます



LINE



アプリマチロ



かさま ebooks

※掲載内容は新型コロナウイルス感染症の状況により変更または中止となる場合があります。

■お知らせ

- ①新型コロナウイルス感染症関連情報
- ②市政懇談会を開催します
- ③ひとり親家庭の新入学児童・生徒に入学のお祝いを贈ります
- ④集積所の資源物を持ち去る行為は禁止されています
- ⑤フェンスの盗難が急増しています
- ⑥浄化槽設置費用の補助金申請期限を延長します
- ⑦特設無料人権相談を実施します
- ⑧令和4年生活のしづらさなどに関する調査を実施します
- ⑨第十一回 特別弔慰金の請求を受け付けています
- ⑩旧陸海軍の史料をお持ちですか
- ⑪令和4年度 悪態まつりのお知らせ

- ⑫12月10日から16日までは「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です

■教養・文化・交流 他

- ⑬ワークショップ「ミニチュアドールハウスの世界」
- ⑭第15回 笠間市文化連盟会員作品展
- ⑮地域交流センターともべ イベント
- ⑯地域交流センターいわま イベント
- ⑰講演会 ひきこもりの高齢化と対話的支援
- ⑱大豆収穫体験&焼き芋パーティ
- ⑲子ども食堂「はらペコ」

■お詫びと訂正

① 新型コロナウイルス感染症関連情報(11月14日現在)

問 健康医療政策課 感染症対策室(地域医療センターかさま内) TEL 0296-77-9145

新型コロナウイルス感染症の感染症患者数は下げ止まりの状態となっていますが、徐々に増加する傾向にあります。また、この先、季節性インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行も懸念されています。季節性インフルエンザのワクチンは、新型コロナワクチンとの同時接種が認められていて、接種間隔にとらわれることなく接種できますので、この二つのワクチンの積極的な接種をご検討ください。

市民の皆さんには、引き続き必要な場面でのマスクの着用、手洗い、手指消毒、うがい、3密(密接・密集・密閉)の回避、こまめな換気など基本的な感染症対策の徹底をお願いします。

これまでの2年間、新型コロナウイルス感染症は年末年始に流行していますので、重症化リスクの高い高齢者をはじめ、若い方にも今年末までの新型コロナワクチンの接種をおすすめしています。

旅行やイベント、会食参加時などにおける感染症対策について

旅行やイベント、会食参加時などは、以下のポイントに留意しましょう。また、基本的な感染症対策を徹底し、一人ひとりが感染拡大防止のためにできることを実践しましょう。

場面	ポイント
旅行やイベントなど	・体調に異常がある場合は、無理に参加しない ・混雑する場所では、大声を出さない ・移動先や会場では、感染症対策ガイドライン等を遵守する
会食	・なるべく少人数・短時間で開催し、体調に異常がある場合は参加しない ・大声、回し飲み、コップや箸の共用は避ける ・食事中でも、会話をするときはマスクを正しく着用する
場面に応じたマスク着脱	屋内：原則、マスクを着用(人との距離が2m以上確保できる中で、会話をしない場合には、マスクは必要なし) 屋外：原則、マスクは必要なし(人との距離が2m以上確保できない中で、会話をする場合には、マスクを正しく着用する)

② 市政懇談会を開催します

問 秘書課(内線 224)

市長と意見交換をする「市政懇談会」を次の通り開催します。

今回は「笠間の栗」をテーマに、栗の生産者、加工・販売事業者とともに、広く市民の方からの意見を聞くために開催します。

事前の申し込みは不要ですので、ご興味のある方はぜひお越しください。

日時 12月13日(火) 午後6時30分～

場所 笠間市役所 本所 教育棟 2階 2-1・2-2 会議室(笠間市中央三丁目2番1号)

※屋内での開催のため、マスク着用でご参加をお願いします。

③ ひとり親家庭の新入学児童・生徒に入学のお祝いを贈ります

問 祝品について：(福)茨城県母子寡婦福祉連合会 Tel 029-221-7505

祝金について：笠間市社会福祉協議会 本所 Tel 0296-77-0730

笠間支所 Tel 0296-73-0084 岩間支所 Tel 0299-45-7889

ひとり親家庭(母子・父子家庭)の新入生の皆さんに、入学祝品(学用品)・入学祝金を贈呈します。窓口で直接お申し込みください。受け渡し日は、後日通知します。

対象 笠間市に住所を有し、居住する母子・父子家庭で令和5年4月に新入学を迎える児童・生徒の保護者

	対象学年	申請場所	申請期限
祝品	新小学1年生	市役所本所子ども福祉課・各支所福祉課	令和5年1月4日(水)
祝金	新小学1年生 新中学1年生	笠間市社会福祉協議会 本所・各支所	令和5年3月3日(金)

④ 集積所の資源物を持ち去る行為は禁止されています

問 資源循環課(内線 129)

市では、ごみ集積所に出された資源物を、市から委託を受けた事業者以外の方が持ち去る行為を条例により禁止しています。持ち去り行為を防止するため、資源物やごみは前日や夜中に出さず、収集日の当日朝8時までに出すようご協力ください。

持ち去り行為を見かけたら、直接注意したり、車両等を制止させたりせずに、日時・場所・持ち去ったごみの種類・持ち去った者の特徴や車両番号などを下記までお知らせください。

連絡先：市 資源循環課 Tel 0296-77-1101 笠間警察署 Tel 0296-73-0110

⑤ フェンスの盗難が急増しています

問 下水道課(内線 71111)

地域ぐるみで防犯対策をしましょう。

県内で、農業集落排水処理施設等のアルミフェンス等の盗難が発生しています。他にも銅線、金属板、水道の蛇口、水田パイプ、側溝蓋(グレーチング)、太陽光発電設備(ケーブル、パネル)等を狙った盗難事件も多発しています。

不審な人・車を発見した際は、すぐに110番通報をお願いします。

⑥ 浄化槽設置費用の補助金申請期限を延長します

問・申 下水道課(内線 71112)



市では公共下水道や農業集落排水事業の計画区域を除く地域で、合併浄化槽を設置する費用の一部を補助しています。申請期限と工事完了報告期限が次のとおり延長となります。

補助額

【合併浄化槽の設置】

対象	新築・転換
5人槽	384,000円
6～7人槽	462,000円
8～10人槽	585,000円

【転換に伴う単独処理浄化槽またはくみ取り槽の撤去】 上限 90,000円

【転換に伴う宅内配管工事】 上限 300,000円

対象浄化槽 窒素除去型(N型) ※専用住宅に設置するものに限る

申請方法 申請前に補助に該当するかを確認するため、補助希望申し込みの届出が必要です。

補助対象基準がありますので、必ずご確認ください。補助を受けるには、維持管理にかかる一括契約および法定検査の事前申し込みが必要です。

申請期限 12月28日(水)

工事完了報告期限 令和5年2月17日(金)

※詳細は右上の二次元コードでご確認ください。

新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口

厚生労働省 Tel 0120-565653 9時～21時(土日・祝日も実施)

茨城県庁内 Tel 029-301-3200 8時30分～22時(土日・祝日も実施)

中央(旧水戸)保健所 Tel 029-241-0100 9時～17時(平日のみ)

⑦ 特設無料人権相談を実施します

問 社会福祉課(内線 157)

毎日の生活の中で起こる人権に関わる困りごとを解決に導くための相談です。相談は、法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員が担当します。相談内容についての秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

感染症対策を講じたうえで実施します。また、感染状況により中止する場合があります。

【弁護士相談について】 午後 1 時から弁護士も相談に応じます。相談時間は 1 件 30 分以内です。午前の部で人権擁護委員と内容を整理したうえでご相談ください。

日時 12 月 21 日(水) 午前 10 時～午後 3 時 最終受付：午後 2 時 30 分

場所 笠間公民館(笠間市石井 2068-1)

⑧ 令和 4 年 生活のしづらさなどに関する調査を実施します

問 市 社会福祉課(内線 151) 厚生労働省 調査担当窓口 Tel 03-5253-1111

この調査は、障がい者施策の推進に向けた検討の基礎資料とするために、障害者手帳所持者等の生活のしづらさがある方を対象に、厚生労働省が実施するものです。

調査の対象となるお宅には、事前に「調査実施のお知らせ」を配布し、訪問期間に調査員がお伺いしますので、調査の目的をご理解のうえ、調査にご協力ください。

訪問期間 12 月 1 日(木)～22 日(木)

調査方法 1. 調査員が調査地区内の世帯を訪問し、調査の趣旨等を説明のうえ、調査対象者の有無を確認します。
2. 調査対象者がいる場合は、調査票を手渡し、記入及び郵送による返送を依頼します。
3. 調査票は、原則として調査対象者本人が記入してください。なお、必要に応じて、適切な記入の支援を実施します。

生ごみ処理容器購入費の一部を補助をします

市では家庭から出る生ごみを減らすため、生ごみ処理容器等購入費の一部を補助しています。

対象者 (1) 市内に住所があり、対象年度内に生ごみ処理容器等を住所地に設置した方
(2) 市税に未納のない方

対象機器・容器	補助率および補助額
生ごみ減量化機器(電動)	・購入金額の 2 分の 1 以内(1,000 円未満切り捨て) ・20,000 円を上限(1 世帯あたり 1 基を限度)
生ごみ処理容器 (コンポスト・EM ぼかし容器)	・購入金額の 2 分の 1 以内(1,000 円未満切り捨て) ・3,000 円を上限(1 世帯あたり 2 基を限度)

申請方法 生ごみ処理容器等購入後に次の書類と申請書を窓口へ提出してください。申請書は窓口へ備え付けてあります。

- ・領収書その他生ごみ処理容器等を購入したことを証する書類(購入者名、購入額等の記載のあるもの)
- ・保証書、製造元、商品名および機種番号等を確認できる書類

※申請から交付までの流れなど詳細は資源循環課または各支所にお問い合わせください。

問 資源循環課(内線 129) 笠間支所地域課(内線 72115) 岩間支所地域課(内線 73115)



⑨ 第十一回 特別弔慰金の請求を受け付けています

問・申 友部地区:社会福祉課(内線 157) 笠間地区:笠間支所福祉課(内線 72132)
岩間地区:岩間支所福祉課(内線 73171)

「戦没者の遺族に対する特別弔慰金(第十一回特別弔慰金)」の申請期限は令和5年3月31日です。手続きが済んでいない遺族の方は、お早めに申請してください。

支給対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日時点で「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等の受給権を有する方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給します。

順位	対象者
1	弔慰金受給権者
2	子
3	戦没者等の死亡当時、戦没者等と生計を共にしていて、令和2年4月1日現在、氏を変える婚姻または遺族以外の者と養子縁組をしていない (1)父母 (2)孫 (3)祖父母 (4)兄弟姉妹
4	上記3に必要な要件を満たしていない (1)父母 (2)孫 (3)祖父母 (4)兄弟姉妹
5	戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計を共にしていた三親等内親族で (1)戦没者等の葬祭を行った者 (2)戦没者等の葬祭を行っていない者

※子については、戦没者等の死亡当時の胎児も含まれます。

※戦没者死亡後に出生した兄弟姉妹・孫・三親等内親族は、該当になりません。

支給内容 額面 25 万円(5 年償還の記名国債)

請求方法 請求書類は、社会福祉課および各支所福祉課窓口でお渡しします。請求の際、マイナンバーカードなど本人確認ができるもののほか、戸籍書類や印鑑などが必要です。

請求期限 令和5年3月31日(請求期限を過ぎると受給権が消滅します)

⑩ 旧陸海軍の史料をお持ちですか

問 茨城郷土部隊史料保存会 大高 TEL・FAX 029-254-3520

茨城郷土部隊史料保存会では、戦争に関する貴重な史料の散逸を防ぐとともに、収集・保存や展示をすることによって後世に継承し、戦争の惨禍と平和の尊さを考える場を提供しています。

旧陸海軍に関する遺品や写真などの史料をお持ちの方は、ご連絡ください。

⑪ 令和4年度 悪態まつりのお知らせ

問 愛宕神社 TEL 0299-45-5637

12月18日(日)に開催予定の悪態まつりは、新型コロナウイルス感染症の影響により、関係者による神事のみ行います(餅・菓子まき等はいりません)。

「笠間市行政区への加入及び参加を促進する条例」を
7月1日から施行しました。行政区へ加入しましょう。

⑫ 12月10日から16日までは「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です

問 政府拉致問題対策本部 ホームページ <https://www.rachi.go.jp/>

北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の認識を深めるとともに、国際社会と連携しつつ北朝鮮当局による人権侵害問題の実態を解明し、その抑止を図ることを目的として、平成18年6月に、「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、国及び地方公共団体の責務等が定められるとともに、毎年12月10日から同月16日までを「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」とすることとされています。

拉致問題は、我が国の喫緊の国民的課題であり、この解決を始めとする北朝鮮当局による人権侵害問題への対処が、国際社会を挙げて取り組むべき課題とされる中、私たち国民がこの問題についての関心と認識を深めていくことが大切です。

⑬ ワークショップ「ミニチュアドールハウスの世界」

問 岩間図書館 Tel 0299-45-2082

申 岩間図書館(笠間市下郷5140:市民センターいわま)



～ミニトークとミニチュアフード作り～

日時 令和5年1月15日(日)午後1時30分～3時

場所 市民センターいわま 2階 会議室

講師 ミニチュアドールハウス作家 なかむら ちえ 中村 智恵さん

対象 小学生以上(小学3年生までは保護者同伴)

定員 10名(応募者多数の場合は抽選)

参加費 500円

申込方法 いばらき電子申請・届出サービス(右上の二次元コード)または、窓口で直接お申し込みください。※電話での受付は行いません。

申込期間 12月16日(金)午前9時～25日(日)午後5時

持ち物 エプロン、タオル ※当日はマスクの着用をお願いします。

⑭ 第15回 笠間市文化連盟会員作品展

問 笠間市文化連盟 事務局 藤岡 Tel 0296-74-2929

写真・日本画・洋画・書・工芸の作品を展示します。どうぞご観覧ください。

日時 12月18日(日)～25日(日)午前9時～午後4時 ※月曜日休館、最終日は午後3時まで

場所 笠間公民館 展示室(笠間市石井2068-1)

ファミリーサポートセンターにご協力ください

「お子さんを預かってほしい方」と「お子さんを預かることができる方」がお互いに信頼関係を築きながら地域で主体的に行う子育て援助活動です。市内にお住まいで、20歳以上の心身ともに健康でご協力いただける方を募集します。

問 子ども福祉課(内線165) 笠間市ファミリーサポートセンター Tel 0296-77-9050

市役所職員などを騙^{かた}って口座番号などを聞き出す詐欺にご注意ください。

⑮ 地域交流センターともべ イベント

問・申 地域交流センターともべ TomoB (笠間市友部駅前1-10) Tel 0296-71-6637

○モーニングコンサート 懐かしい昭和の歌謡ショーで楽しいひと時をお過ごしください。

日時	12月16日(金) 開場:10時30分 開演:11時
出演	ボーカル:山口 由美さん ^{やまぐち ゆみ} ピアノ:塚本 英之さん ^{つかもと ひでゆき}
定員	70名(先着順)
入場料	500円

○駅前シネマ 監督^{にしかわ ふみえ} 西川 文恵さんおよび関係者の舞台挨拶を各日予定しています。

日時	12月16日(金) 午後2時、午後6時 17日(土)・18日(日) 午前10時、午後2時、午後6時
上映作品	「あぜみちジャンピンッ!」:日本語音声字幕付きです。 「紫陽花の山」「左手の夢」:オール茨城ロケ作品です。ぜひご覧ください。
定員	各回135名(先着順)
入場料	一般:1,100円 中高生:500円

場所 地域交流センターともべ TomoB

申込方法 窓口で直接または電話でお申し込みください。定員になりしだい募集を締め切ります。

⑯ 地域交流センターいわま イベント

問・申 地域交流センターいわま「あたご」(笠間市下郷4438-7) Tel 0299-57-3357

○まゆ玉工作教室

日時	12月24日(土) 午前10時~11時30分、午後1時30分~3時
講師	堤 徳郎さん ^{つづみ のりお}
定員	各回10名(先着順)
参加費	500円

○ミニ門松づくり教室

日時	12月25日(日) 午前10時~正午
講師	原田 一昭さん ^{はらだ かずあき}
定員	10名(先着順)
参加費	2,500円

場所 地域交流センターいわま「あたご」

申込方法 窓口で直接または電話でお申し込みください。空席があれば当日でも申し込みできます。

小・中・高校生等の通学定期券の購入費補助金の
申請受付中です(令和5年3月10日まで)。

⑰ 講演会 ひきこもりの高齢化と対話的支援

問・申 茨城いのちの電話 Tel 029-244-4722



会場へは直接お越しください。

日時 12月11日(日) 午前10時～11時45分

場所 茨城県立図書館 視聴覚ホール(水戸市三の丸1-5-38)

講師 筑波大学 教授 斎藤 環 さん

定員 160名(先着順)

参加費 無料

※オンラインでの参加もできます。事前に右上の二次元コードからお申し込みください。

⑱ 大豆収穫体験&焼き芋パーティ

問・申 友部コモンズ Tel 090-7091-1673 メール hotchpotch.tomosan2100@gmail.com

申込フォーム <https://forms.gle/4Ri4rNR6taHrDqWn7>

どなたでもお気軽にご参加ください。

日時 12月11日(日) 午前10時～午後1時

集合場所 鴻巣新農村環境改善センター(笠間市鴻巣618-3)

定員 20名程度(先着順)

参加費 1,000円 ※高校生以下は無料(小学3年生以下は保護者同伴)

申込方法 申込フォームからまたはメール、電話でお申し込みください。

申込期限 12月9日(金)

⑲ 子ども食堂「はらペコ」

問 子ども食堂「はらペコ」 加藤 Tel 080-5490-8322

お弁当(テイクアウト)と野菜を提供しています。どなたでも気軽にお越しください。新型コロナウイルス感染症の状況により野菜の配布のみになる場合があります。

日時 12月24日(土) 午前9時30分～午後1時

場所 地域福祉センターともべ(笠間市美原3-2-11)

参加費 子ども:100円 大人:200円

※活動にご興味のある方はお問い合わせください。

お詫びと訂正

令和4年10月28日に発送した特定健診未受診者(国民健康保険)への受診勧奨はがきの日程表に誤りがありました。通知対象者の皆様にお詫び申し上げ訂正します。

◆胃がん検診実施日

【誤】1月23日(日)

【正】1月23日(月)

問 保険年金課(内線139)